

調査

農地利用状況調査

農業委員会は遊休農地の把握と発生防止・解消、違反転用の防止などのため、市内全農地を対象に調査を行います。農地に立ち入ることもありませんので、ご協力ください。

■農地の適正な管理を

農地はいったん耕作をやめて数年たつと、原形が分からないほど荒れ、耕作できる状態に戻すのに労力と費用がか

かります。雑草木が生い茂ると病虫害の温床となり、近隣の農地の農業振興や周辺住民の生活環境に悪影響も及ぼすので、草刈りや耕起など農地の適正な管理をお願いします。

■農地法の手続き

農地法は農地と耕作者の権利保護や食料の安定供給を目的に、農地を農地以外のものにすることを規制して効率的な利用を図る法律です。農地の権利移転や農地以外の用途に使用するためには手続きが必要で、無断で行うと罰せられます。事前に農業委員会事務局や地元の農業委員や推進

委員に相談してください。
問合せ 農業委員会事務局 ☎
内線5018・5019

住宅・土地統計調査

住宅・土地統計調査は、全国約340万世帯を対象に、住生活に関する最も基本的で重要な調査です。調査をお願する世帯には、9月下旬から調査員が調査書類を配布します。回答はインターネットをおすすめしています。調査内容は統計作成以外の目的に使用することはありません。



問合せ 総務課行政係 ☎
内線4012

家屋調査

1003063

家屋（車庫、物置、サンルーム含む）の新增築など、次に該当する場合はご連絡をお願いします。

▽新築、増築、取壊した
▽用途（使い方）を変更した
▽登記されていない家屋の所

有者が変更になった
問合せ 税務課資産税係 ☎
内線3014・3016

文化

1013515
歴史資料館企画展
ギャラリートーク



歴史資料館第21回企画展「沼田の災害」の関連行事として、ギャラリートークを開催します。当日は無料公開日となりますので、この機会にお越しください。

とき 9月3日(日) 午前11時(30分程度)
ところ 歴史資料館企画展示室(テラス沼田2階)
定員 10人(先着順)
問合せ 歴史資料館 ☎23・7565

9月は自殺予防月間

1人で悩みを抱え、追い込まれた気持ちになっていませんか。解決の糸口を見つけるため、相談しましょう。周囲に悩んでいる人がいたら、声を掛け、よく話を聴き、専門家につなぎ、見守っていくことが大切です。

問合せ 社会福祉課障害福祉係 ☎内線 3107、健康課保健係 ☎内線 3165

相談窓口

電話	こころの健康相談統一ダイヤル ☎ 0570-064-556
	群馬県こころの健康センター ☎ 027-263-1156
	群馬県いのちの電話 ☎ 027-221-0783
	フリーダイヤル 自殺予防「いのちの電話」 ☎ 0120-783-556
	よりそいホットライン ☎ 0120-279-338
※来予約所	利根沼田保健福祉事務所 精神科医による「こころの健康相談」 ☎ 23-2185
	社会福祉課障害福祉係 精神科医による「精神保健福祉相談」 ☎ 23-2111

広告